

平生町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年12月8日(月) 午前9時30分～午前9時35分

2 開催場所 平生町役場 大会議室

3 出席委員 (5人)

会 長 内山 壯二

職務代理者 吉崎 秀和

委 員 瀬尾 純夫 窪田 伸子 金福 和広

4 欠席委員

5 農地利用最適化 中山 直行 藤山 一人 松村 哲雄

推進委員(6人) 田代 勉 羽山 敦紀 河内山 裕子

6 欠席委員

7 事務局職員 局 長 吉岡 文博

書 記 久保 真大

8 会議録署名委員

○会 長

これより12月定例農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は議長において、吉崎委員さん、窪田委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局からお願いします。

9 会 議

○事務局

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」1件を上程いたします。

【議案第1号】

○事務局

ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1号、申請地、申請人は記載のとおりです。登記地目は田、現況地目は畑で面積は1216㎡です。権利内容は所有権移転です。新規取得で、通作距離は0.1km、当事者関係は贈与です。相続により申請地を取得したが、遠方に住んでいるため管理ができず、譲渡を希望していた譲渡人から、譲渡人の親戚にあたる譲受人が譲り受けることになったものです。

営農計画としては、イチジク、みかん、ブルーベリーを作付けする計画となっております。一連の作業については譲受人ご夫婦で行う計画となっております。

続いて場所ですが、3ページの地図をご覧ください。青色に着色した部分が申請地です。熊毛南高等学校の南側に位置するあたりとなります。

続いて4ページが地籍図で、斜線部分が申請地です。申請地は平成14年9月10日に畑地造成の承認を得て、譲渡人の親戚の方がビワと梅の木を栽培し管理していましたが、その管理していた方も高齢となり管理が難しくなったことから、令和2年ごろ業者に除草作業を依頼する際に果樹の伐採も行ったという顛末書が添付されています。

その他、必要書類も揃っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 12月2日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。申請人の資格は適当です。取得後の営農計画も適当です。その他の参考事項はありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○吉崎委員 譲受人は何歳の方ですか。

○事務局 57歳です。

○吉崎委員 永年作物を植えても収穫できそうですね。

○会 長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり許可いたします。

○会 長 以上、これにて本総会に付議されました案件は全て終了いたします。

会長

岡山 北二

署名委員

吉崎 季和

署名委員

窪田 伸子